

取扱説明書

HS-W

HS-W

消防法令適合品

東京都火災予防条例適合品

住宅性能表示制度2～4等級適合品

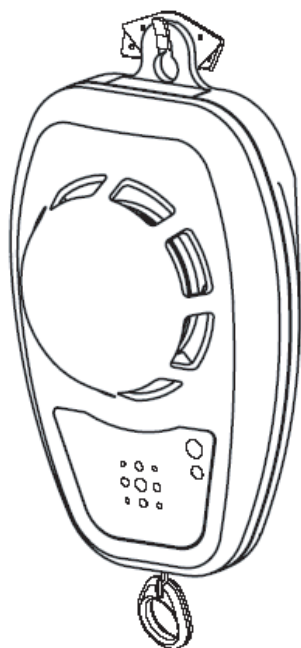
住宅用火災警報器

光電式 電池方式

2種 連動型 自動試験機能付

取扱説明書

保証書付



- 住宅用火災警報器（電池方式）をお取り付けいただきありがとうございます。
- この取扱説明書は住宅用火災警報器（電池方式）の取り扱い方法を説明しています。
- お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容を理解した上で取り扱ってください。
- 本取扱説明書（保証書付）は取り付け後もお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。
- 本書を紛失された場合は、お買い求めの販売店または東邦ガスにお問い合わせください。
- この商品は住宅用火災警報器で、煙を感知して音声で警報を発する機能を持っています。警報を発する機能を持っていますが、火災を防止する装置ではありません。

もくじ

1.	警報器をご使用になる皆様へ	1
2.	商品の確認	1
3.	各部のなまえとはたらき	2
4.	主な特長	2
5.	ご使用上の注意	3
6.	取付場所	4～5
7.	火災警報音を発している場合の処置	6～7
8.	点検方法	7
9.	自動試験機能	8
10.	火災連動入出力機能	9～10
11.	お手入れ方法	11
12.	故障かと思ったら	12
13.	仕様	13
14.	アフターサービス	14
15.	お取付けされる皆様へ	14～16

1. 警報器をご使用になる皆様へ

警報器を正しくお使いいただくためや、お客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしています。その表示と意味は以下のようになっていますので、内容をよく理解してから本文をお読みください。

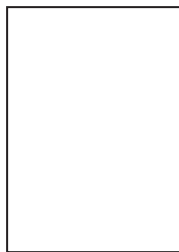
・ 誤った設置や取り扱いによる危害や損害の程度を以下の表示で示しています。

 警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が想定されることを表しています。
 注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	分解禁止
	必ず行う

2. 商品の確認



警報器（1台）



取扱説明書（保証書付）

3. 各部のなまえとはたらき

①取付孔

- ・ 付属のネジや取付金具等に引っ掛けて取り付けます。

②煙感知部

- ・ ここで煙を感知します。

③表示ランプ

- ・ 火災ランプ（赤）

煙を感知すると点滅し、約5秒間継続すると点灯（フラッシュ）します。

また別の火災警報器から火災信号を受信すると点滅します。

- ・ おしらせランプ（緑）

電池切れまたは故障時に点滅します。

④音響部（スピーカ）

- ・ ここから音声メッセージが流れます。

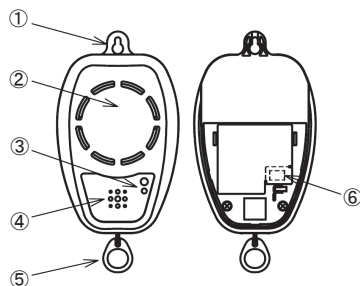
⑤点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）

- ・ 使用方法是「7. 火災警報音を発している場合の処置」「8. 点検方法」を参照してください。

⑥火災連動入出力部

- ・ 外部機器を接続するときに使用します。

使用方法是「10. 火災連動入出力機能」を参照してください。



4. 主な特長

●火災警報機能

この警報器は、火災による煙を感知し警報を行います。

煙感知部に煙が入り感知すると火災ランプ（赤）が点滅を始め、その状態が約5秒間継続すると火災ランプ（赤）が点灯（フラッシュ）し、「ウーウー 火事です火事です」の音声メッセージが流れます。

●点検機能

この警報器は、機器の動作を確認するための点検機能を備えています。

詳しくは、「8. 点検方法」をご覧ください。

●自動試験機能

この警報器は電池切れまたは故障を自動的に検知し、お知らせする自動試験機能を備えています。

詳しくは、「9. 自動試験機能」をご覧ください。

●火災連動入出力機能（オプション）

この警報器はいずれかの警報器が作動すると、接続した全ての警報器の警報音を鳴動させることができる火災連動入出力機能を備えています。

詳しくは、「10. 火災連動入出力機能」をご覧ください。

※火災連動入出力機能をご使用の際には、別売のコネクタ式移報リード線（YYH-2A）が必要です。

5. ご使用上の注意

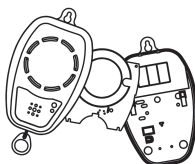
警告



・警報器は出荷状態のままでは動作しません。取り付け時には必ず点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を警報器が「ピッ」と鳴るまで引き、「ウーウー 火事です 火事です ピー」の音声メッセージが流れることを確認してください。



・警報器は絶対に分解しないでください。
(故障の原因となります。)



・警報器を落下させたり衝撃を与えたりしないでください。
(故障の原因となります。)



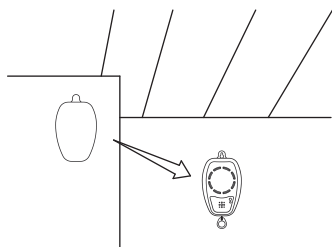
警報器の交換期限は5年です。

交換期限が来たときは、新しい警報器とお取り替えください。

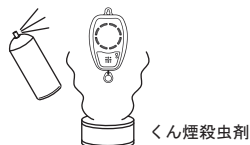
規定の煙濃度で警報しないなど、正常に動作しない恐れがあります。

注意

・警報器は位置を移動させたり、警報器の前に物を置いたり取り付けたりしないでください。
(警報が遅れる原因となります。)



・化粧品などのスプレーを警報器の近くで使用すると、警報器が警報を発することがありますが、しばらくすると鳴りやみます。また、殺虫剤（くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤等も含む）を使用する際は警報器を一時的に取り外すかビニール袋で覆ってください。



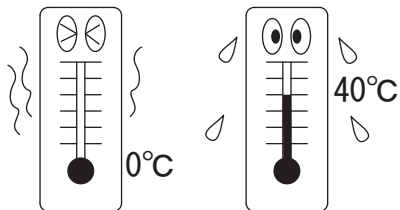
- ・火災時の煙は上昇するため、2階で発生した火災を1階に取付けた警報器で発見することはできません。
- ・警報器を取り付けた部屋の扉やふすまを閉めた場合は、他の部屋で発生した火災による煙が警報器までとどかず、警報を発しないことがあります。
- ・この警報器は煙を感知して音声で警報を発するもので火災の防止装置ではありません。
- ・この警報器は、消防法で定められた自動火災報知設備には該当しないため、それらの設備への使用や接続はできません。
- ・電池の寿命は、取り付け時の試験および月1回の点検を行った場合を想定しています。頻繁に作動した場合や、過度の点検を行った場合は電池寿命が短くなります。
- ・点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を強く操作しないでください。（耐荷重：約3kg）過度の加重をかけた場合故障の原因となります。

6. 取付場所

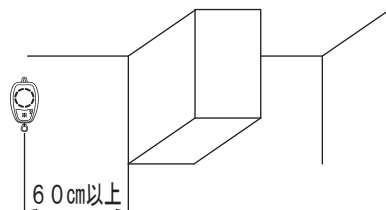
注意	
	警報器は必ず正しい位置に取り付けてください。 誤った位置に取り付けると火災による煙を正常に感知できず、誤作動の原因となります。
●警報器は次の場所にお取り付けください。 ・寝室 ・階段や廊下 ●さらに次の場所へのお取り付けもおすすめします。 ・リビング	
●警報器の取付位置。 ・煙感知部の中心が、天井面の下側 15 cm から 50 cm までの範囲となるように壁面に取り付けてください。 ・警報器の点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）が操作しやすい位置に取り付けてください。	
注意	
	次のような場所には取り付けないでください。火災による煙を正常に感知できず、誤作動や故障の原因となります。
・エアコンなどの空気の吹き出し口の近く。 （煙が流されてしまったり、ホコリやチリが煙感知部に入り、誤作動の原因となる場合があります。）	・照明器具の近く。 （照明器具から 60 cm 以上離してください。）



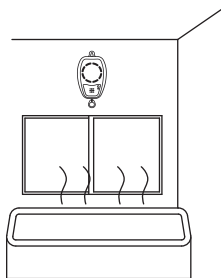
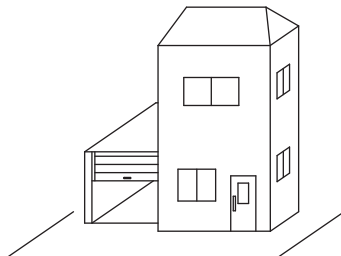
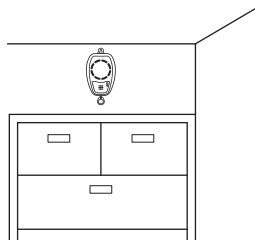
- ・ 取付場所の温度が 0°C を下まわる場所、または 40°C を超える場所。



- ・ たれ壁／はりの近く。
(たれ壁／はりから60cm以上離してください。)



- ・ 背の高い家具の上など。
- ・ 車庫など煙が溜まる場所や屋外。(屋内専用)
- ・ 浴室など水や蒸気がかかり結露する場所。



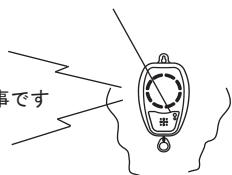
7. 火災警報音を発している場合の処置

火災の場合

火災警報器の周囲に煙が発生すると警報器が作動します。音響部（スピーカ）から「ウーウー 火事です火事です」の音声メッセージが連続して流れ、火災ランプ（赤）が点灯（フラッシュ）します。

火災ランプ点灯（フラッシュ）

ウーウー
火事です火事です

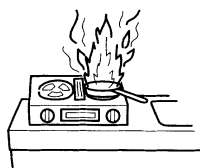


●次の処置をしてください。

火の元を確認してください。



確認する



状況に応じて適切な行動を行ってください。



連絡する/消火する/避難する

●119番への通報



●初期消火



火災でない場合



注意

火災以外でも次のような場合、警報器が作動することがあります。点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を引くか、室内を換気すれば警報音が鳴りやみます。

- ・スプレー式殺虫剤、ヘアースプレーなどが警報器に直接かかったとき
- ・たばこの煙を警報器に吹きかけたとき
- ・調理の煙や水蒸気などが警報器にかかったとき
- ・くん煙式殺虫剤などの煙を発生させたとき
- ・警報器の煙感知部にホコリや虫が入ったとき



警報音を止めるときには

- ・点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を引くと警報音が停止します。警報器の煙感知部に煙が残っている場合は、約１４分後に再び警報します。
- ・煙が無くなれば警報音は鳴りやみます。

※煙感知部に息を２回～３回吹きかける、または警報器をうちわであおげば、煙がぬけてすぐに警報音は鳴りやみます。
なお、火災ランプ（赤）は警報開始から煙が無くなるまで点灯（フラッシュ）し続けます。



８．点検方法



警告

点検時は高所作業となり、転倒や落下などの危険があります。
足場の確保など安全に作業できるようにご注意ください。



- ・正しくご使用いただいても、電池の消耗や故障などで正常に動作しない場合があります。下記の要領で１ヶ月に１回、および１週間以上留守にされたとき、正常に動作するか点検を行ってください。
- ・おしらせランプ（緑）が点滅しているときは、電池切れまたは故障をお知らせしています。お買い求めの販売店または東邦ガスまでご連絡ください。

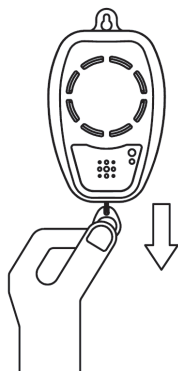
機能の確認



本警報器は自動試験機能を有していますが、下記の要領で１ヶ月に１回の点検を行ってください。

- ①点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を「ピッ」と鳴るまで引いてください。
- ②音響部（スピーカ）から次の音声メッセージが流れ、火災ランプ（赤）が点灯（フラッシュ）すれば正常です。
「ウーウー 火事です火事です ピー」
「電池切れなどが発生しています 販売店に連絡してください」の音声メッセージが流れた場合は電池切れまたは故障をお知らせしています。お買い求めの販売店または東邦ガスまでご連絡ください。
- ③点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を引いても音声メッセージが流れない場合は、「１２．故障かと思ったら」で確認してください。

※本ページでは通常の点検方法を記しています。火災連動入出力をご使用の際の連動点検に関しては「１０．火災連動入出力機能」を参照してください。



9. 自動試験機能

この警報器は電池切れまたは故障した場合、自動的に検知し、お知らせする自動試験機能を備えています。

注意

自動試験機能では、全ての故障は検知できません。おしらせランプ（緑）が点滅していなくても1ヶ月に1回程度の点検を行ってください。

故障を検知したとき

電池切れまたは故障検出時には、おしらせランプ（緑）が約10秒に1回点滅します。また、故障検出後約1週間経過するとおしらせランプ（緑）の点滅の他に約50秒に1回おしらせ警報音（「ピッ」音）が鳴ります。

故障を検知したときは、お買い求めの販売店または東邦ガスまでご連絡ください。

おしらせ警報音を止めるときには

おしらせ警報音（「ピッ」音）が鳴っている場合に、点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を引くと音声メッセージ「電池切れなどが発生しています 販売店に連絡してください」が流れ、警報音（「ピッ」音）が停止します。

故障状態が継続している場合は、約12時間後に再び「ピッ」音が鳴ります。

※おしらせランプ（緑）は故障の状態が継続している間点滅し続けます。お買い求めの販売店または東邦ガスまでご連絡ください。



10. 火災連動入出力機能

この警報器はいずれかの警報器が作動すると、接続した全ての警報器の警報音を鳴動させることができる火災連動入出力機能を備えています。

火災連動仕様の警報器を最大10台接続することにより、相互に警報音を鳴動させることができます。

※火災連動入出力機能をご使用の際には、別売のコネクタ式移報リード線(YYH-2A)が必要です。

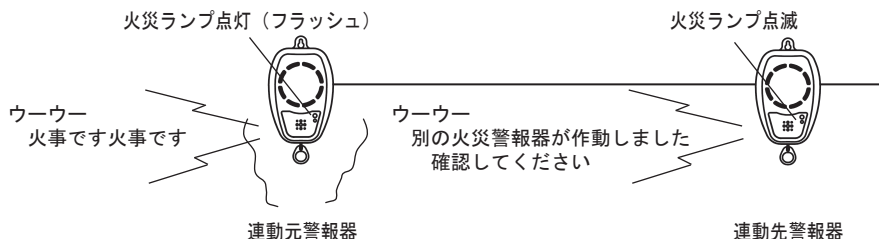
お願い

火災連動入出力を使用する場合は、販売店もしくは東邦ガスまでご連絡ください。

火災連動時の動作

火災を感知した警報器（連動元）が作動するとその他の接続された警報器（連動先）が作動します。連動元警報器では音響部（スピーカ）から「ウーウー 火事です火事です」の音声メッセージが連続して流れ、連動先警報器では音響部（スピーカ）から「ウーウー 別の火災警報器が作動しました 確認してください」の音声メッセージが連続して流れます。

また、連動元警報器の火災ランプ（赤）は点灯（フラッシュ）し、連動先警報器の火災ランプ（赤）は点滅します。



連動警報を止めるときには

- ・連動元警報器の点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を引くと、全ての警報器の警報音が約14分間停止し、連動先の火災ランプ（赤）は消灯します。
- ・連動先警報器の点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を引くと、その警報器のみの警報音が約14分間停止します。
連動元警報器の煙感知部に煙が残っている場合は、約14分後に再び全ての警報器の警報音が鳴動します。

※連動元警報器の煙感知部に息を2～3回吹きかける、または警報器をうちわであおげば、煙がぬけてすぐに全ての警報器の警報音は鳴りやみます。



火災連動入出力機能の点検方法



警告

点検時は高所作業となり、転倒や落下などの危険があります。
足場の確保など安全に作業できるようにご注意ください。



- ・おしらせランプ（緑）が点滅しているときは、電池切れまたは故障をお知らせしています。お買い求めの販売店または東邦ガスまでご連絡ください。
- ・この点検は火災連動入出力機能の点検です、警報器の点検は個々の警報器で行う必要がありますので「8. 点検方法」を参照して行ってください。



注意

配線の断線、機器の故障を確認するため、1年に1回連動点検を行うことをおすすめします。

①点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を「ピッ ピッ」と鳴るまで約3秒引いてください。

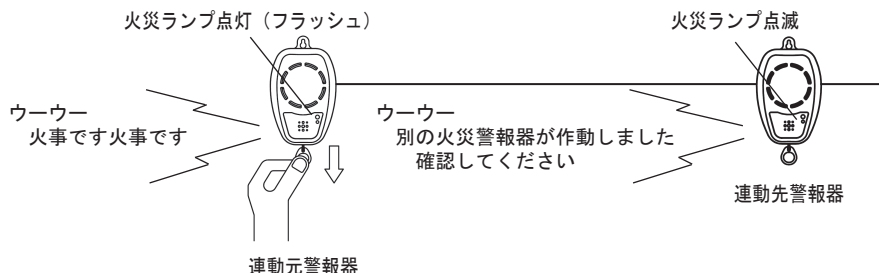
②操作した警報器（連動元警報器）の音響部（スピーカ）からは「ウーウー 火事です 火事です ピー」の音声メッセージが流れます。

また、その他の警報器（連動先警報器）の音響部（スピーカ）からは操作後1分間「ウーウー 別の火災警報器が作動しました 確認してください」の音声メッセージが流れます。全ての警報器からそれぞれ上記の音声メッセージが流れれば正常です。

なお、操作した警報器（連動元警報器）の点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を引くと、その他の警報器（連動先警報器）の警報音は停止します。

「電池切れなどが発生しています 販売店に連絡してください」の音声メッセージが流れた場合は、電池切れまたは故障をお知らせしています。
お買い求めの販売店または東邦ガスまでご連絡ください。

③点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を引いても音声メッセージが流れない場合は「12. 故障かと思ったら」で確認してください。



1 1. お手入れ方法

煙感知部表面にホコリやくもの巣がつくと、煙を感知しにくくなります。

警報器がより良い状態で動作するように、お手入れをお願いします。

次の方法でお手入れしてください。



警告

お手入れ時は高所作業となり、転倒や落下などの危険があります。
足場の確保など安全に作業できるようにご注意ください。

お願い

- ・年に1回は布で煙感知部のホコリやくもの巣を拭き取ってください。



- ・表面の汚れは水またはせっけん水を浸して固く絞った布で拭き取ってください。
※中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナーは表面を傷めますので、絶対に使わないでください。



- ・お手入れ後は「8. 点検方法」のとおり動作の確認をしてください。
- ・おしらせランプ（緑）が点滅している時は、電池切れまたは故障をお知らせしています。お買い求めの販売店または東邦ガスまでご連絡ください。

12. 故障かと思ったら

- ・試験などで故障と思われたとき、修理・サービスを依頼されるまえに、下表に従って点検および処置をしてください。

状態	確認	処置
火災が発生していないのに警報動作する。	警報器の近くに、煙（調理たばこ）や蒸気が滞留していないか？	窓やドアを開け換気してください。
	くん煙式殺虫剤やスプレー殺虫剤を使っていないか？	窓やドアを開け換気してください。
煙感知部に煙を入れても警報音が鳴動しない。	警報音鳴動時に点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）により警報音を停止しなかったか？	しばらく（約14分間）待ってからもう一度煙を入れてください。
	警報器が出荷状態のままになっていないか？	点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を警報器が「ピッ」と鳴るまで引き、「ウーウー 火事です 火事です ピー」の音声メッセージが流れることを確認してください。
点検スイッチを約1秒間引いても警報音が鳴動しない。	警報音鳴動時に点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）により警報音を停止しなかったか？	しばらく（約14分間）待ってからもう一度点検スイッチを引いてください。
警報器が約50秒周期で「ピッ」と鳴り、警報器前面のおしらせランプ（緑）が約10秒に1回点滅している。	—	故障、交換期限切れもしくは電池が消耗しています。お買い求めの販売店または東邦ガスまでご連絡ください。
警報器の警報音が鳴りやまない。	警報器の周囲に煙が滞留していないか？ ・	点検スイッチを約1秒引いてください。警報音が停止しない場合は煙感知部に息を2回～3回吹きかけてください。処置後も鳴りやまない場合はお買い求めの販売店または東邦ガスまでご連絡ください。

※上記の処置を行っても解決しない場合は、お買い求めの販売店または東邦ガスまでご連絡ください。

1 3 . 仕様

項 目	仕 様	
種 別	光電式住宅用防災警報器	
型 式	電池方式 2 種 連動型 自動試験機能付	
鑑定型式番号	鑑住第 1 7 ～ 1 2 号	
電 源	三洋電機（株）製 6 V リチウム電池 2 4 0 0 m A H 2 C R 1 7 4 5 0 E - R - C N 8	
電 池 寿 命	約 5 年（通常のご使用时）	
感 知 方 式	煙式	
警 報 方 式	火災時	火災ランプ（赤）：点灯（フラッシュ） 警報音：「ウーウー 火事です火事です」
	火災蓄積中	火災ランプ（赤）：点滅（約 1 秒に 1 回）
	火災連動受信時	火災ランプ（赤）：点滅（約 1 秒に 1 回） 警報音：「ウーウー 別の火災警報器が 作動しました 確認してください」
	おしらせ警報時	おしらせランプ（緑）：点滅（約 1 0 秒 に 1 回） 警報音 1：点検スイッチ操作時「電池切 れなどが発生しています 販売店に連絡 してください」 警報音 2：おしらせランプ（緑）点滅 1 週間経過後「ピッ」音（約 5 0 秒に 1 回）
警 報 音 量	7 0 d B 以上（1 m）	
ケース材質	A B S 樹脂（自己消火性）	
寸 法	1 2 5 m m × 8 5 m m × 3 8 m m（取り付け部を除く）	
質 量	約 1 4 0 g	
使用温度範囲	0 ° C ～ + 4 0 ° C	
火災連動入出力	出力 DC30V 100mA（オープンコレクタ）有極性 ※別売のコネクタ式移報リード線（YYH-2A）により接続	

14. アフターサービス

お願い

- ・この警報器は5年間の無償保証です。ただし、保証書記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。
- ・この警報器の交換期限は、お買い上げ後5年です。交換期限とは警報器の性能を保証できる期間であり、5年間を経過したものは規定の煙濃度で警報しないなど正常に動作しない恐れがありますので、是非新しい警報器とお取り替えてください。
- ・保証書にお買い上げ年月、販売店の記入のないものは無効となることがありますので、お買い上げ時にご確認ください。
- ・保証書は大切に保管してください。
- ・アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、お買い求めの販売店または東邦ガスまでご連絡ください。
- ・警報器の交換期限が来たときは、お買い求めの販売店または東邦ガスにご連絡ください。
- ・引っ越しの場合
 - ①引き続き使用する場合は、お買い求めの販売店または東邦ガスまでご連絡ください。
 - ②新たに引っ越ししてきた人が継続使用する場合は、お買い求めの販売店または東邦ガスまでご連絡ください。

15. お取り付けされる皆様へ

1. 交換期限の記入

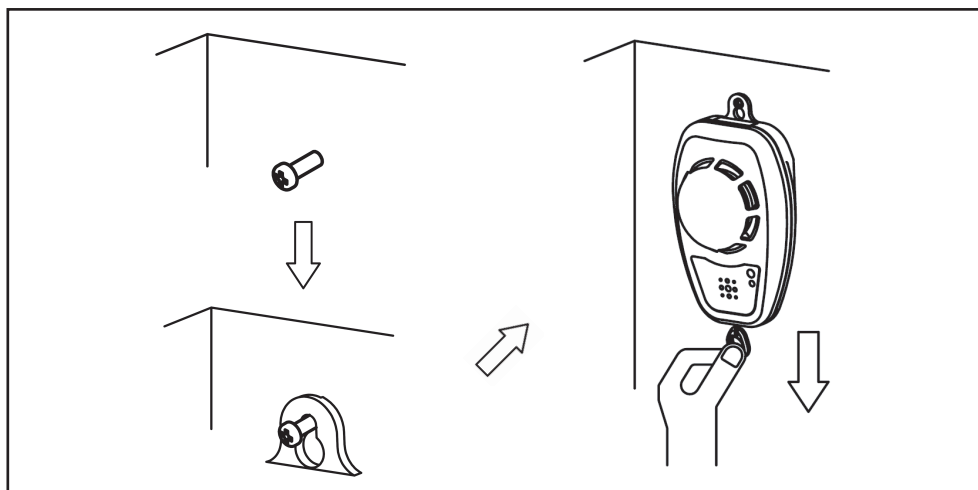
- ①警報器前面に貼られている銘板に交換期限を記入してください。
交換期限は、お取付日から5年後の西暦の末尾2ケタと月を記入してください。



2. 警報器の取り付け方法

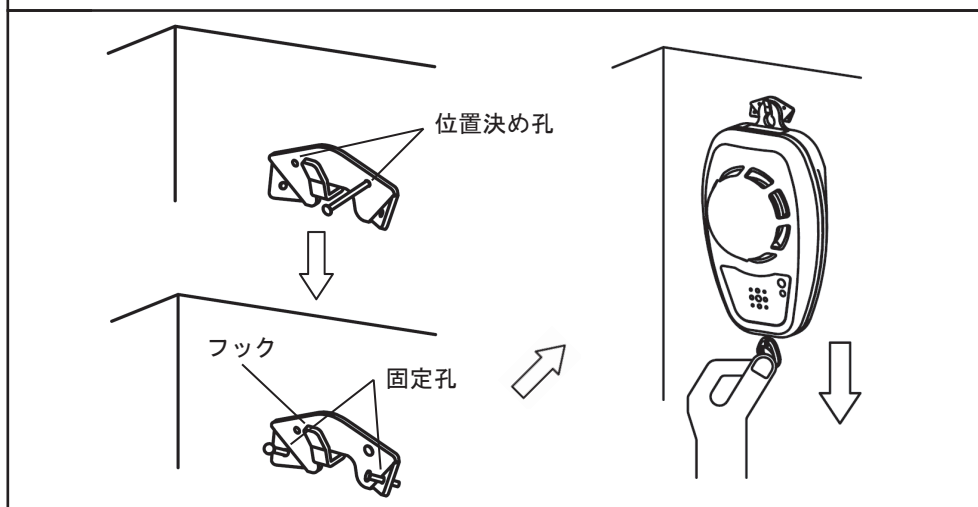
1. ネジによる取り付け

- ①取り付け位置を決めてください。「6. 取付場所」をお読みください。
- ②付属の取付ネジを壁に途中までねじ込んでください。
- ③取付ネジに警報器上部にある取付孔をかけたあと、さらにネジをねじ込んで固定してください。
- ④点検スイッチが周りの構造物に当たっていないか確認してください。
- ⑤警報器は出荷状態のままでは動作しません。取り付け時には必ず点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を警報器が「ピッ」と鳴るまで引き、「ウーウー 火事です火事です ピー」の音声メッセージが流れることを確認してください。



2. 取付金具（石こうボード用）による取り付け

- ①取り付け位置を決めてください。「6. 取付場所」をお読みください。
- ②付属の取付金具の位置決め孔（左右どちらか）に付属の石こうくぎを1本打ち込んでください。
- ③取付金具左右の固定孔に石こうくぎを打ち込み、しっかりと壁に固定してください。
- ④取付金具のフックに警報器上部にある取付孔を掛けてください。
- ⑤点検スイッチが周りの構造物に当たっていないか確認してください。
- ⑥警報器は出荷状態のままでは動作しません。取付時には必ず点検スイッチ（警報音停止スイッチ／引きひも）を警報器が「ピッ」と鳴るまで引き、「ウーウー 火事です火事です ピー」の音声メッセージが流れることを確認してください。



3. 火災連動入出力の接続方法

⚠ 注意

- ・火災連動入出力をご使用の際は、警報器裏側のシールを一部剥がしてご使用下さい。
- ・火災連動入出力機能は、火災連動機能を持った警報器で使用できません。連動させる警報器の取扱説明書や工事説明書に基づいて接続を行ってください。

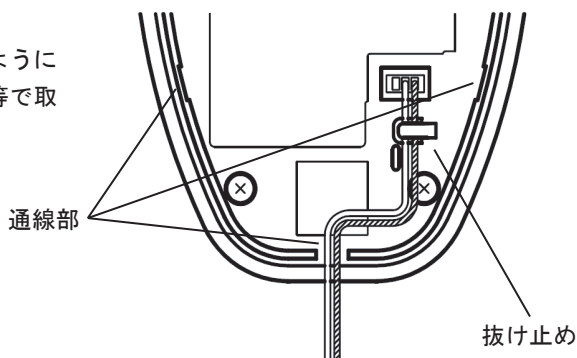
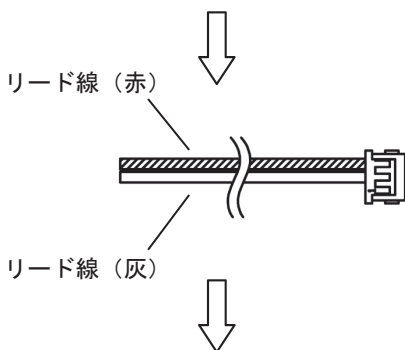
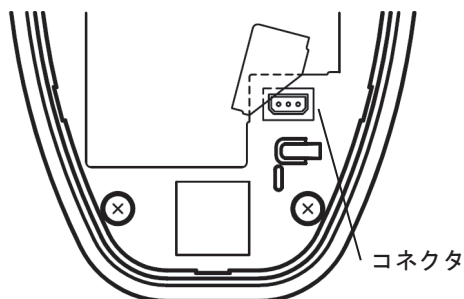
①警報器裏面のシールをミシン目にそって切り、はがしてください。

②コネクタ式移報リード線に他の警報器のケーブルをつなぎます。接続する警報器の極性を確認の上、リード線（赤色）には＋側を接続、リード線（灰色）には－側を接続してください。接続部は必ずビニールテープ等で短絡保護してください。

③コネクタ式移報リード線を警報器のコネクタに接続します。また警報器裏面のコネクタ式移報リード線抜け止め部分にリード線を固定してください。

④「15-2. 警報器の取り付け方法」に従い警報器を固定してください。

※露出配線を行う際は、右図のように警報器裏面の通線部をニップ等で取り除き線を通してください。



保証書

このたびは警報器をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。
お買い上げいただきました商品につきまして、本保証書記載の内容により
保証させていただきます。

商品名 住宅用火災警報器

型 番 HS-W

1. お客様名

お買い上げ年月

おなまえ	さま	年 月
おところ		

2. 販売店

店 名		TEL	
住 所			

3. 交換期限

警報器本体の交換期限はお買い上げ後5年です。

交換期限後の性能保証および、点検・取り替えはできません。交換期限後はぜひ新しいもの
とお取り替えてください。（交換期限は、機器本体ラベルに記載しておりますので、ご確認ください。
ラベルの交換期限表示は西暦の下2桁と月で記載されています。この交換期限まで
が保証期間になります。）

無償点検等の実施

- ①取扱説明書に基づいた使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合には、お申し出により、原則として無償点検いたします。
- ②取扱説明書に基づいた使用状態で故障した場合には、お申し出により、原則として無償点検いたします。

なお、無償点検・無償取替えをご希望される際は、お買い求めの販売店または東邦ガスにご連絡ください。

保証の適用除外

本製品は、保証期間内であっても、つぎの場合点検または取替えは有料となります。

- ①本製品に異常が認められない場合。
- ②取扱説明書・その他契約約款等に基づかないで使用して生じた故障。
- ③火災・天災・異常電圧・異常温度等の不可抗力による故障等。
- ④お買い求めの販売店または当社が指定した取付業者以外で取り付けられた場合の故障等。
- ⑤取付位置の移動、落下、衝撃等による故障等。

- ⑥お買い上げ後に分解、改造等が行われた場合の故障等。
- ⑦本証書のご提示がない場合。

〈ご注意〉

この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。
保証書の”お買い上げ年月””販売店”欄に記載のないものは無効です。お買い上げ時には必ず確認してください。
保証書は再発行はいたしませんので紛失されないように大切に保存してください。

保証履行者 東邦ガス株式会社
〒456-8511
名古屋市中熱田区桜田町19-18
保証責任者 ホーチキ株式会社
〒141-8660
東京都品川区上大崎2-10-43

お問い合わせ先一覧

●お電話でのお問い合わせ

ご連絡は、平日の午前9時から午後7時までにお願いします。

①東部支社、北部支社、西部支社、南部支社地区のお客さまは「お客さまセンター」でお電話を承ります。

また、4支社地区の営業所等にお電話いただけますと「お客さまセンター」につながります。

②三重支店地区、岐阜支店地区、岡崎支店地区のお客さまのお電話は各支店・営業所で承ります。

東部支社：サービスエリア（市区町村）	電話番号	営業所等
千種区 昭和区 名東区 天白区	(052) 781-6131	星ヶ丘
豊田市	(0565) 32-3070	豊田
三好町	(0561) 36-1051	三好
瀬戸市 尾張旭市	(0561) 82-6105	瀬戸
日進市 東郷町 長久手町	(052) 802-1234	日進
北部支社：サービスエリア（市区町村）	電話番号	営業所等
北区 東区 西区 守山区 師勝町 豊山町 西春町	(052) 902-1111	北
春日井市	(0568) 31-6144	春日井
小牧市 岩倉市 犬山市 大口町 江南市 扶桑町	(0568) 73-1551	小牧
可児市 多治見市 土岐市	(0574) 64-3031	東濃
西部支社：サービスエリア（市区町村）	電話番号	営業所等
中区 中川区 中川区 港区 清須市	(052) 471-1151	中村
春日町 蟹江町 飛島村 十四山村 木曽岬町	(052) 442-5732	美和
大治町 七宝町 美和町 甚目寺町 津島市 愛西市	(0586) 73-0101	一宮
一宮市 羽島市 各務原市（旧川島町）	(0587) 32-4196	稲沢
稲沢市	(0594) 76-0434	員弁
桑名市（旧多度町 旧長島町） いなべ市 亀山市		
南部支社：サービスエリア（市区町村）	電話番号	営業所等
瑞穂区 南区 熱田区 緑区 豊明市	(052) 821-7141	笠寺
刈谷市 知立市	(0566) 21-1647	刈谷
安城市 西尾市 蒲郡市	(0566) 76-6161	安城
高浜市 碧南市	(0566) 53-0762	高浜
半田市 武豊町 阿久比町 東浦町	(0569) 21-1526	半田
常滑市	(0569) 35-4383	常滑
東海市 知多市 大府市	(0562) 32-2101	東海
三重支店地区：サービスエリア（市区町村）	電話番号	担当営業所
四日市市 桑名市（旧桑名市） 鈴鹿市 朝日町 川越町	(0593) 53-9151	四日市
津市 久居市 安濃町 河芸町	(059) 228-7161	津
伊勢市 御園村	(0596) 28-9101	伊勢
松阪市	(0598) 51-5518	松阪
岐阜支店地区：サービスエリア（市区町村）	電話番号	支店・営業所
岐阜市 山県市 笠松町 柳津町 岐南町 北方町 本巣市 瑞穂市	(058) 272-2166	岐阜
大野町 墨俣市		
各務原市（旧各務原市）	(0583) 84-0588	各務原
岡崎支店地区：サービスエリア（市区町村）	電話番号	支店
岡崎市 音羽町 幸田町	(0564) 21-2231	岡崎

●FAXでのお問い合わせ

①東部支社、北部支社、西部支社、南部支社地区

お客さまセンター FAX(052) 847-1940

③岐阜支店地区 岐阜支店 FAX(058) 276-3845

②三重支店地区 四日市営業所 FAX(0593) 52-3150

各務原営業所 FAX(0583) 70-0466

津営業所 FAX(059) 228-7176

④岡崎支店地区 岡崎支店 FAX(0564) 25-0492

伊勢営業所 FAX(0596) 28-8176

松阪営業所 FAX(0598) 51-8344

※電話番号については、平成17年7月7日現在のものです。ご通知なしで変更場合がありますので、ご了承ください。

販売店名

製造者

ホ一チキ株式会社

〒141-8660 東京都品川区上大崎2丁目10番43号 ☎03(3444)4111（大代表）